

森林審議会議事録

<地域森林計画について>

Q. 変更の対象となった林業専用道については、こういった目的で、こういった種類の林の中を通すのか？

A. スギ林に通すものであり、材を搬出するための目的である。

Q. 今回削除する路線は、今計画ではこれ以上地元調整を行わないのか？

A. 引き続き調整を続けていく。

Q. 山科線を削除するのはなぜか？

A. 東原北方線と同じく、所有者の同意を得るのに時間がかかっているからである。

<コマツとの連携について>

Q. 本事業で機械の費用は誰が支出するのか？ 採算は合うのか？

A. 県の実証事業で進めているものであり、機械はリース方式で調達し、その費用は県が支出している。採算が合うかどうかは事業で検証している。

Q. 南加賀木協でも木材需要の4割弱は他県産の材を利用している状況であり、川下での需要が少ないというのは事実と違うのではないか。

A. バイオマスに使うような低質材の需要を伸ばすことで、間伐全体の収支構造を改善し、それをもってA材、B材を含む間伐材全体の供給を増やすことを狙っているものである。

Q. 補助金申請の仕組みが複雑であり、簡略化を要望する。

A. ご要望を踏まえ、対応したい。

Q. 実証試験等の取組がいろいろ行われているのはわかるが、全体での位置付けがわかりづらい。もう少し具体的な進捗等の数値を盛り込んだ資料を作って頂きたい。

A. ご指摘のとおり、わかりやすい資料作りに努める。

<林業試験場の取組について>

質疑応答特になし